

四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社富士通ゼネラル

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移 10

3 役員の状況 11

第5 経理の状況 12

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他 25

第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 悠弘
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 会計期間	第89期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	135,537	26,249	222,654
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△2,357	△5,568	7,085
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△2,517	△3,739	2,927
純資産額（百万円）	—	16,209	23,388
総資産額（百万円）	—	103,655	127,756
1株当たり純資産額（円）	—	134.66	196.64
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△23.08	△34.28	26.92
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	26.56
自己資本比率（％）	—	14.2	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,912	—	9,228
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,246	—	△5,523
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,603	—	△3,377
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	6,238	4,994
従業員数（人）	—	4,745	4,690

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第90期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社富士通ゼネラルシステムエンジニアリングは、当社が所有する株式をすべて譲渡したことにより連結子会社から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,745（470）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,316
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
空調機 (百万円)	24,112
情報通信 (百万円)	3,868
合計 (百万円)	27,980

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
空調機 (百万円)	22,468
情報通信 (百万円)	3,236
その他 (百万円)	544
合計 (百万円)	26,249

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

[当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）の状況]

世界のエアコン市場は、中長期的には拡大基調にありますが、今年度に入り、スペインなど欧州の一部で需要が低迷いたしました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、需要の比較的旺盛な中東やアジア、中華圏のほか、日本国内で積極的に販売活動を進めましたが、欧州などの売上減少と円高による目減りをカバーするには至らず、売上高は1,355億3千7百万円となりました。

損益につきましては、国内外ともエアコンの販売価格の維持と高単価商品の構成比拡大に努めたほか、設計・製造面のコストダウン、営業費用をはじめとする全社的な費用効率向上を引き続き推進し、営業利益は28億4千4百万円となりました。経常損益は、ユーロやオーストラリアドルに対する急激な円高の進行により為替差損を計上し、23億5千7百万円の損失となりました。四半期純損益は、特別利益として関係会社株式売却益を計上する一方、特別損失として投資有価証券評価損、たな卸資産評価損などを計上し、25億1千7百万円の損失となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,203億3千1百万円となりました。

[海外向け]

売上高は、846億8千4百万円となりました。

欧州では、ギリシャやロシア、東欧では売上が増加しましたが、スペインやドイツ、フランスでは需要期における天候不順などから、売上は減少いたしました。

米州では、ユニタリーエアコン(*1)の市場が低迷するなか、当社のダクトレスインバーターエアコン(*2)の販売台数は増加しましたが、円高による目減りから売上は減少いたしました。

オセアニアでは、業務用エアコンの拡販を進め、販売台数は前年並みとなりましたが、円高による目減りから売上は減少いたしました。

中東・アフリカでは、上期に建設需要が好調だったことから、売上が増加いたしました。

アジア・中華圏においても売上が増加いたしました。

VRF（ビル用マルチエアコン）については、アジア、オセアニアなどで売上が増加したものの、欧州の売上減を補えず、売上が減少しました。

このほか、フランスを中心に積極的なビジネス展開を進めているATW(*3)の売上が順調に拡大しております。

なお、海外市場においては今後、VRFを含めた業務用エアコンの事業強化およびATWの拡販に向け、代理店との連携強化、新規販売ルートの開拓など販売体制の再構築に努めております。また、開発面においても、欧州市場で最高レベルの省エネ性能表示「クラスA」を達成した業務用大型インバーターエアコンなどのラインアップを拡充したほか、コンプレッサー内製化など戦略的・重点的な設備投資を引き続き推進してまいります。

*1. ユニタリーエアコン：通風管（ダクト）を通じて建物全体を冷暖房する大型空調機。

*2. ダクトレスインバーターエアコン：室外機と室内機を冷媒配管で接続し、インバーター制御で部屋別に温度調節できる空調機。

*3. ATW (Air To Water)：エアコンの技術を応用した空気熱による温水暖房システム。

[国内向け]

売上高は、356億4千6百万円となりました。

エアコンでは、省エネ性能の高い中級・準高級タイプやリビング向け中大型クラスなど高単価商品の重点的な拡販により、売上が増加いたしました。特に、高い省エネ性と業界最小サイズの室内機を実現した「ノクリアSシリーズ」は市場から高く評価されております。なお、本年1月には、業界に先駆けて新商品4シリーズ全てで最新の省エネ基準をクリアした家庭用ルームエアコンを発表いたしました。

ホーム機器については、脱臭機、電気カーペットの売上は伸長しましたが、温水ルームヒーターの販売が低調だったことから、売上は減少いたしました。

<情報通信部門>

情報通信部門の売上高は、130億8千1百万円となりました。

[情報通信システム]

売上高は、69億9千1百万円となりました。

公共システムでは、将来のデジタル移動体無線に対応した消防システムの売上が増加したほか、防災システムも受注が順調に推移いたしました。民需システムでは、外食産業向け流通システムの売上が増加いたしました。なお、システムの受託開発の売上が連結対象から外れたことから売上が減少いたしました。

[電子デバイス]

売上高は、60億9千万円となりました。

車載カメラの売上は増加しましたが、企業の設備投資抑制の影響から、産業用ユニット製品や監視カメラ、電子部品の売上が減少いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、国内向けエアコンにおいて、高単価商品の重点的な拡販により売上が増加いたしました。海外向けのエアコンが減少したことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,186億8千3百万円となりました。営業利益は、エアコンの販売価格の維持と高単価商品の構成比拡大に努めたほか、設計面でのコストダウン、全社的な費用効率向上を引き続き推進したことなどにより、25億6千6百万円となりました。

アジアでは、中国国内向けエアコンなどの売上が増加しましたが、エアコンの製造子会社の売上が減少した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は945億4千8百万円となりました。営業利益は、製造面でのコストダウンを推進いたしました。売上の減少などにより、3千3百万円となりました。

欧州では、需要期における天候不順などの影響を受け、当第3四半期連結累計期間の売上高は187億7百万円となり、営業利益は3億3百万円となりました。

その他地域では、映像情報事業の終息や、円高による売上の目減りから、当第3四半期連結累計期間の売上高は390億6千9百万円となり、営業利益は9億1千3百万円となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高1,354億7千1百万円が含まれております。

[当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）の状況]

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、国内向けエアコンの売上は増加いたしました。海外向けエアコンの売上減少と円高による目減りから、売上高は262億4千9百万円となりました。

損益につきましては、営業損益は21億7千1百万円の損失となり、経常損益は、急激な円高の進行による為替差損を計上したことから55億6千8百万円の損失となりました。また四半期純損益は、特別利益として関係会社株式売却益を計上し、特別損失として投資有価証券評価損を計上したことから、37億3千9百万円の損失となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、224億6千8百万円となりました。

[海外向け]

売上高は、147億5千4百万円となりました。

欧州では、ギリシャで販売が堅調に推移したものの、スペインやロシア、東欧などで売上が減少いたしました。

米州では、ダクトレスインバーターエアコンの販売台数は前年並みとなりましたが、円高による目減りから売上は減少いたしました。

オセアニアでは業務用エアコンの拡販を進めましたが、円高による目減りなどから売上は減少いたしました。このほか、中東・アフリカ、アジア・中華圏においても売上が減少いたしました。

VRF（ビル用マルチエアコン）については、オーストラリアで引き続き堅調に売上が増加いたしました。欧州などで需要が落ち込みました。

[国内向け]

売上高は、77億1千3百万円となりました。

10月以降、市場の伸びは前年同期を下回る状況でしたが、優れた暖房性能の訴求が市場に受け入れられたことに加え、需要に応じた販促活動と連動した流通在庫の適正化を進め、中級・準高級タイプやリビング向け中大型クラスなど、高単価商品を中心に売上が増加いたしました。

ホーム機器については、温水ルーフヒーターの販売が低調だったことから、売上は減少いたしました。

<情報通信部門>

情報通信部門の売上高は、32億3千6百万円となりました。

[情報通信システム]

売上高は、13億6千5百万円となりました。

公共システムでは、将来のデジタル移動体無線に対応した消防システムが好調に推移いたしました。民需シス

テムでは、外食産業向け流通システムの売上が増加いたしました。なお、システムの受託開発の売上が連結対象から外れたことから売上が減少いたしました。

[電子デバイス]

売上高は、18億7千1百万円となりました。

企業の設備投資抑制ならびに自動車産業の需要減少の影響から売上が減少いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、国内向けエアコンにおいて、優れた暖房性能の訴求が市場に受け入れられたことなどにより売上が増加しましたが、海外向けのエアコンが減少したことにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は248億1千8百万円となり、営業損益は5億1千2百万円の損失となりました。

アジアでは、主としてエアコンの製造子会社の売上が減少したことにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は179億9千7百万円となり、営業損益は8億9千6百万円の損失となりました。

欧州では、東欧などで売上が減少したことにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は18億7千8百万円となり、営業損益は2億9千5百万円の損失となりました。

その他地域では、中東・アフリカなどでエアコンの売上が減少したことにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は82億4千万円となり、営業損益は1億6千4百万円の損失となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高266億8千5百万円が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

[当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）の状況]

当第3四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、減価償却費を源泉とした収入や売上債権の回収などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは29億1千2百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、中国・無錫のVRF生産子会社の新工場及びタイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサー内製化への投資などの空調機部門の開発・生産に対する投資を中心に行ったことにより、42億4千6百万円の支出となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは13億3千4百万円の赤字となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、金融機関からの短期資金調達により、36億3百万円の収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は62億3千8百万円となりました。

[当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）の状況]

当第3四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純損失の計上などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは34億4千9百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、中・大型エアコン用コンプレッサー内製化への投資などの空調機部門の開発・生産への投資を中心に行ったことにより、4億3千6百万円の支出となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間のフリー・キャッシュ・フローは38億8千6百万円の赤字となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、金融機関からの短期資金調達により、63億8千4百万円の収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は62億3千8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、21億5千4百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第3四半期連結会計期間に重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	109,277,299	109,277,299	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

2009年3月31日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月25日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	450
新株予約権の数（個）	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数1,000株）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,040,045
新株予約権の行使時の払込金額（円／株）	437
新株予約権の行使期間	平成16年4月8日 ～平成21年3月17日（注）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	旧商法第341条の3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権付社債の全部を期限前に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前までであります。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	109,277	—	18,089	—	529

(5) 【大株主の状況】

①平成20年11月7日（報告義務発生日は平成20年10月31日）に、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

当該「大量保有報告書（変更報告書）」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	8,453,000	7.74

②平成20年12月15日（報告義務発生日は平成20年12月8日）に、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社並びにその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド及びパークレイズ・キャピタル証券株式会社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

当該「大量保有報告書（変更報告書）」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	2,942,000	2.69
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	1,159,000	1.06
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	164,000	0.15
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	0	0.00
計	4,265,000	3.90

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 194,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,558,000	108,558	同上
単元未満株式	普通株式 525,299	—	—
発行済株式総数	109,277,299	—	—
総株主の議決権	—	108,558	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が39,000株（議決権の数39個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長1116番地	194,000	—	194,000	0.18
計	—	194,000	—	194,000	0.18

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、194,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.18%）であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	495	555	580	519	417	347	298	230	180
最低（円）	305	441	490	416	305	269	145	160	141

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。
役 職 の 異 動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 経営執行役常務	総務、法務、知的財産、広報、内部統制副担当 兼 社長室長	取締役 経営執行役常務	社長室長	田中 雅人	平成20年10月10日
取締役 経営執行役常務	国内民生営業、宣伝、サービス、渉外担当 兼 エリア戦略推進本部長 兼 カスタマサポート統括部長	取締役 経営執行役常務	国内民生営業、宣伝、サービス、渉外担当 兼 エリア戦略推進本部長	大内 薫	平成20年10月21日

(注) 当社は、「経営の監督と執行の分離」を目的として経営執行役制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの経営執行役の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
経営執行役	物流、調達、経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理	経営執行役	経営情報システム統括部長	松本 清二	平成20年10月21日
経営執行役	FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長	経営執行役	物流担当 兼 GDM推進本部長代理 兼 調達企画部長	山市 典男	平成20年10月21日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,281	5,040
受取手形及び売掛金	※ 31,081	55,790
製品	15,153	14,583
原材料	4,390	4,111
仕掛品	1,961	1,559
繰延税金資産	2,816	2,642
その他	4,731	5,284
貸倒引当金	△485	△634
流動資産合計	65,932	88,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,923	18,519
機械装置及び運搬具	23,965	26,648
工具、器具及び備品	11,272	13,752
土地	9,490	9,490
建設仮勘定	728	754
減価償却累計額	△35,595	△39,366
有形固定資産合計	28,784	29,800
無形固定資産		
のれん	233	390
その他	1,851	2,047
無形固定資産合計	2,084	2,438
投資その他の資産		
投資有価証券	1,891	2,977
繰延税金資産	4,346	3,668
その他	826	734
貸倒引当金	△210	△242
投資その他の資産合計	6,853	7,139
固定資産合計	37,723	39,377
資産合計	103,655	127,756

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※	20,860	35,244
短期借入金		31,117	29,042
1年内償還予定の社債		450	450
未払法人税等		1,079	2,181
未払費用		6,315	8,402
製品保証引当金		1,297	1,453
その他		3,984	5,498
流動負債合計		65,105	82,273
固定負債			
長期借入金		10,350	10,680
再評価に係る繰延税金負債		2,958	2,958
退職給付引当金		8,122	8,243
その他		910	212
固定負債合計		22,340	22,094
負債合計		87,445	104,368
純資産の部			
株主資本			
資本金		18,089	18,089
資本剰余金		529	529
利益剰余金		△3,531	△624
自己株式		△86	△83
株主資本合計		14,999	17,909
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		70	451
繰延ヘッジ損益		△52	—
土地再評価差額金		4,345	4,345
為替換算調整勘定		△4,674	△1,255
評価・換算差額等合計		△310	3,541
少数株主持分		1,520	1,937
純資産合計		16,209	23,388
負債純資産合計		103,655	127,756

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	135,537
売上原価	105,314
売上総利益	30,223
販売費及び一般管理費	※1 27,379
営業利益	2,844
営業外収益	
受取利息	59
受取配当金	67
その他	369
営業外収益合計	496
営業外費用	
支払利息	757
為替差損	3,943
その他	997
営業外費用合計	5,697
経常損失(△)	△2,357
特別利益	
関係会社株式売却益	622
特別利益合計	622
特別損失	
投資有価証券評価損	279
たな卸資産評価損	191
製品補償費用	※2 80
特別損失合計	551
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,285
法人税、住民税及び事業税	1,285
法人税等調整額	△1,131
法人税等合計	153
少数株主利益	78
四半期純損失(△)	△2,517

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	26,249
売上原価	21,016
売上総利益	5,233
販売費及び一般管理費	※ 7,404
営業損失(△)	△2,171
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	4
その他	117
営業外収益合計	138
営業外費用	
支払利息	223
為替差損	2,999
その他	312
営業外費用合計	3,535
経常損失(△)	△5,568
特別利益	
関係会社株式売却益	622
特別利益合計	622
特別損失	
投資有価証券評価損	144
特別損失合計	144
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,090
法人税、住民税及び事業税	△110
法人税等調整額	△1,135
法人税等合計	△1,245
少数株主損失(△)	△105
四半期純損失(△)	△3,739

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△2,285
減価償却費	3,330
のれん償却額	105
引当金の増減額 (△は減少)	261
受取利息及び受取配当金	△126
支払利息	757
関係会社株式売却損益 (△は益)	△622
売上債権の増減額 (△は増加)	15,429
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,341
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,518
その他	699
小計	5,689
利息及び配当金の受取額	126
利息の支払額	△732
法人税等の支払額	△2,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,625
有形固定資産の売却による収入	32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	614
その他	△268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,605
長期借入金の返済による支出	△1,080
配当金の支払額	△304
その他	△617
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,024
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,244
現金及び現金同等物の期首残高	4,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 6,238

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結累計期間の連結範囲の異動は、増加1社、減少2社で、以下のとおりであります。 ①第1四半期連結会計期間 (取得により、連結子会社とした会社) … 1社 無錫小天鵝中央空調工程設計安裝有限公司 なお、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末としているため、第1四半期連結会計期間は四半期貸借対照表のみを連結しております。 ②第3四半期連結会計期間 (株式譲渡により減少した会社) … 1社 (株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリング (清算終了により減少した会社) … 1社 Fujitsu General (HK) Ltd. (2) 変更後の連結子会社の数 34社
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に191百万円計上しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益はそれぞれ183百万円減少、経常損失は183百万円増加、税金等調整前四半期純損失は374百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ104百万円増加しております。なお、営業利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結会計期間末の固定資産は909百万円、流動負債は364万円、固定負債は513百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出につきましては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は178百万円減少、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ178百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、従来、退職給付引当金に含まれていた役員退職慰労引当金の残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、長期末払金として固定負債の「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

摘要	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
※ 四半期連結会計期間末日満期手形	<p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table>	受取手形	20	支払手形	8	—————
受取手形	20					
支払手形	8					

(四半期連結損益計算書関係)

摘要	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)
給料賃金及び諸手当	8,658
運送費・保管料	5,659
販売手数料及び拡販費	3,963
退職給付費用	637
※2 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。

摘要	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)
給料賃金及び諸手当	2,676
運送費・保管料	1,205
販売手数料及び拡販費	822
退職給付費用	169

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目との関係	(百万円)
現金及び預金勘定	6,281
預入期間が3か月を超える定期預金	△43
現金及び現金同等物	6,238

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 109,277,299株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 194,928株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	327	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、空調機、情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	13,513	2,623	1,873	8,238	26,249	—	26,249
(2)セグメント間の内部売上高	11,305	15,374	4	1	26,685	(26,685)	—
計	24,818	17,997	1,878	8,240	52,935	(26,685)	26,249
営業損失(△)	△512	△896	△295	△164	△1,868	(303)	△2,171

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	64,073	13,710	18,698	39,055	135,537	—	135,537
(2)セグメント間の内部売上高	54,609	80,838	8	14	135,471	(135,471)	—
計	118,683	94,548	18,707	39,069	271,008	(135,471)	135,537
営業利益	2,566	33	303	913	3,816	(972)	2,844

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) 欧州……イギリス、ドイツ

(3) その他……米州、中東・アフリカ、オセアニア

3. 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本で183百万円減少しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本で178百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	4,326	1,851	3,703	2,549	2,751	15,181
II 連結売上高（百万円）						26,249
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.5	7.0	14.1	9.7	10.5	57.8

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	30,235	8,814	13,713	17,640	15,388	85,792
II 連結売上高（百万円）						135,537
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.3	6.5	10.1	13.0	11.4	63.3

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他
- (2) 米州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他
- (3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド
- (4) 中東・アフリカ……アラブ首長国連邦、サウジアラビア他
- (5) その他……アジア、中華圏

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

保有する有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 134.66円	1株当たり純資産額 196.64円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,209	23,388
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,520	1,937
(うち少数株主持分)	(1,520)	(1,937)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	14,689	21,451
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	109,082	109,092

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 23.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 34.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	2,517	3,739
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,517	3,739
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,085	109,082
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。